

ケアラーへの支援 取組事業一覧

	事業名	実施主体	事業内容	実績（件数・実施数等）			備考	
				令和3年度	令和4年度	令和5年度 (R5.6末時点)		
情報提供	知る	くらしの案内～シルバー編～	市	介護保険以外の市が独自に提供するサービスや相談先の一覧を掲載	5,900冊	6,340冊	3,500冊	市報掲載，事業者向け説明会実施
		認知症ガイドブック	市	認知症状の進行に合わせた心構え，支援・サービス，相談窓口等を掲載	－	－	－	市報・市ホームページに掲載，高齢者支援室窓口に配架
		ケアラー支援マップ	ゆうあい福祉公社	市内の介護者を支える家族が集う場をマップに掲載	全戸配布	全戸配布	全戸配布予定	
		ケアラーサポートブック	ゆうあい福祉公社	ケアラーに特化した心構え，支援情報，相談先等を掲載	－	－	配付部数：1,240部	14か所で配架
	学ぶ	介護者講座	市	認知症高齢者のこころの理解，介護者自身のこころの気づき，認知症の介護やサービス活用について	実施回数：9回 参加者数：延べ54人	実施回数：9回 参加者数：延べ86人	実施回数：7回 参加者数：延べ66人	市報掲載
		認知症サポーター養成講座	市，ゆうあい福祉公社等	正しい認知症の知識を得て，適切な対応方法を学ぶ	参加者：1,322人	参加者：1,059人	参加者：196人	ゆうあい福祉公社に事業を委託
		ケアラーを支えるための講座 (ケアラーサポーター養成講座)	ゆうあい福祉公社	ケアラーを地域で支える人，ケアラー支援グループの一員を増やす取組	－	1回	1回予定	令和4年度は，年3回実施の「ケアラーを支えるグループの学習会」のうち1回を左記事業名で実施。令和5年度から事業化
		ケアラーを支えるグループ学習会	ゆうあい福祉公社	ケアラーを支えるグループ向けに，情報交換会や学習会を開催し，交流の機会とする。	－	2回	2回予定	
		家族介護者向け介護技術講座	ゆうあい福祉公社	自宅での介護状況に応じた介護方法について	2回	3回	1回	R5.9月3日に2回目開催予定。
		介護教室	地域包括支援センター	介護や介護予防の知識，介護技術等について	実施回数：16回 参加者数：延べ245人	実施回数：16回 参加者数：延べ274人	実施回数：16回予定	市報掲載，各包括支援センターで年2回
負担軽減	紙おむつの給付	市	紙おむつを無料で配送（月1回，業者配送）	利用者数：20,465人	利用者数：21,391人	利用者数：5,466人	<要件> 要介護3以上の認定を受けた方のうち常時おむつを使用している方 又は 要支援2から要介護2までの認定を受けた方のうち疾病等により常時失禁状態にあることを医師の意見書により証明できる方	
	紙おむつの助成	市	65歳以上で病院に入院した際にかかるおむつ代を助成（月額上限：10,000円）	利用者数：1,068人	利用者数：1,019人	利用者数：338人 (4月15日メ切分)	生活保護受給世帯・介護保険適用施設入所者等を除く	
	認知症徘徊高齢者探知システム事業	市	徘徊のある方に探知機を所持させ，徘徊者の位置を特定するサービス	利用者数：56人	利用者数：63人	利用者数：67人	<要件> 認知症の診断があり，徘徊の症状が顕著に見られる65歳以上の方と同居又は近隣に居住している介護者	
	ショートステイ送迎費助成	市	ショートステイ利用時に自宅から施設までの送迎が受けられない方に助成（片道上限：2,000円）	件数：17人	件数：11人	件数：4人	<要件> 65歳以上でショートステイ利用時に送迎を受けられないためやむを得ず交通機関（タクシー，寝台車等）を利用した際の交通費	
	高齢者生活支援ショートステイ事業	市	介護者支援として，施設へのショートステイを提供（利用上限：7日（6月ごと））	件数：4人	件数：3人		<要件> 要介護認定を受けていないこと等	
	住宅改修費の助成	市	①・②の改修にかかる費用の9割を助成（限度額あり） ①予防給付（介護保険非該当の認定を受けた方） 手すりの取付け，段差の解消，床材の変更，扉の取替え，便器の洋式化 ②設備改修給付（介護保険該当の認定を受けた方） 浴槽，流し・洗面台の取替え，便器の洋式化	件数：1件	件数：1件		②は介護保険制度の利用が優先	
	家族介護慰労金	市	「要介護4・5」の認定を1年以上継続して受け，その期間中に介護保険サービス（1週間程度のショートステイの利用を除く）を利用しなかった方を，市内で生計を同じくする家庭で1年以上介護している家族（世帯全員が市民税非課税の方）に，年額10万円を支給	件数：1件	件数：1件		市報掲載 <要件> ①市内に居住していること ②入院をしていないこと ③支給に係る年度の市民税が非課税の世帯に即していること	
専門職連携	相談業務	市，医師会，ゆうあい福祉公社，地域包括支援センター等	①高齢者のこころの相談室 ・医師相談 医療機関にかかられていないが，認知症が気になる方 ・臨床心理士相談 認知症の家族介護者を対象に，気持ちを整理するための個別相談 ②相談窓口業務 高齢者本人・家族を対象とした相談事業 ③成年後見制度に関する窓口相談 認知症や障害により判断能力が不十分な方が財産上の権利を侵害されるのを防ぎ，適切な福祉サービスを利用するための相談事業 ④民生委員・児童委員 生活の中で心配ごと・困りごとのある方や，要望に応じた福祉サービスを受けられるようにするため，関係機関とのパイプ役を担う ⑤ちょうふ在宅医療相談室 在宅に訪問してくれる医師の紹介や在宅医療に関する相談事業 ⑥ケアラー相談支援事業 介護・看護等でお困りの本人・家族，地域住民，教職関係者等への相談事業	①高齢者のこころの相談室 医師：7件 臨床心理士：延べ15件 ⑤ちょうふ在宅医療相談室 訪問医：14件 在宅医療：100件	①高齢者のこころの相談室 医師：8件 臨床心理士：延べ23件 ⑤ちょうふ在宅医療相談室 訪問医：8件 在宅医療：135件	①高齢者のこころの相談室 医師：4人 臨床心理士：延べ7人 ⑤ちょうふ在宅医療相談室 訪問医：2件 在宅医療：33件	市報掲載	
	ヤングケアラー・コーディネーター	市，ゆうあい福祉公社等	ヤングケアラーと思われる子どもを発見した際の相談を受け付け，必要に応じた家庭への適切な相談窓口・支援サービスの紹介，利用調整を行う	－	－		R5年度開始	
活動支援	ケアラーを支えるグループ活動	ゆうあい福祉公社等	認知症高齢者・家族等の介護者・専門職・地域の方が交流できる場	15箇所	15箇所		ケアラー支援マップ参照	
	家族会	ゆうあい福祉公社等	介護者支援として，職員と家族介護者同士が介護の実践方法や成功体験など，当事者ならではの具体的な意見交換を実施	2回	4回	1回		
	運営支援・新規設立支援	地域支え合い推進員，地域包括支援センター	現在活動している団体への運営支援や新規設立団体への伴走支援	－	－	－		